

当金庫を含む兵庫県内に本店を有する信用金庫と日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」締結について

当金庫を含む兵庫県内に本店を有する信用金庫と日本政策金融公庫（略称：日本公庫）の兵庫県内6支店（神戸支店、神戸東支店、明石支店、姫路支店、尼崎支店及び豊岡支店）は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1 業務連携の背景・目的

深刻な感染症の拡大や近年頻発・激甚化している自然災害の発生、サイバー攻撃など、さまざまな危機事象が発生した場合、その復興のために事業者の皆さまへの迅速な資金繰り支援が必要となるケースが想定されます。

こうしたことを踏まえて、覚書を締結し、危機事象発生時における連携方針をあらかじめ定めることで、切れ目のない金融サービスの提供体制を整備するものです。

2 業務連携の内容

当金庫を含む兵庫県内に本店を有する信用金庫と日本公庫は、危機事象が発生した際、地域の事業者の皆さまへの資金繰り支援を最優先に次の事項について連携します。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) その他危機事象発生時に必要となる連携

< お問い合わせ先 >

西兵庫信用金庫 総合企画部

【住所】〒671-2595 宍粟市山崎町山崎190

【TEL】0790-62-7701（平日9時～17時）（担当：早川）

株式会社日本政策金融公庫 神戸支店

【住所】〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 ハーバースランドダイアモンドビル10階

【TEL】078-341-4982（平日9時～17時）（担当：丹羽）